

# 令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

---

令和2年11月  
名古屋国税局

## I 調査等の状況

- 1 令和元事務年度における所得税の調査等の状況
- 2 令和元事務年度における消費税の調査等の状況

## II 主な取組

- 1 富裕層に対する調査状況
- 2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況
- 3 インターネット取引を行っている個人に対する調査状況
- 4 無申告者に対する調査状況

## III 参考計表

- 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

# I 調査等の状況

## 1 令和元事務年度における所得税の調査等の状況

【新型コロナウイルス感染症の影響もあり調査等件数は減少したが、1件当たりの追徴税額は増加】

- (1) 調査件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
  - 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が6千2百件（前事務年度8千2百件）、着眼調査が2千7百件（同3千件）であり、簡易な接触の件数は6万8千件（同8万7千件）となっています。
  - これらの調査等の合計件数は7万7千件（同9万9千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は3万9千件（同5万3千件）となっています。
- (2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況
  - 実地調査による申告漏れ所得金額は、742億円（同689億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは682億円（同615億円）、着眼調査によるものは60億円（同74億円）となっています。
  - また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は368億円（同462億円）となっており、調査等合計では1,110億円（同1,151億円）となっています。
- (3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況
  - 実地調査による追徴税額は、115億円（同102億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは110億円（同97億円）、着眼調査によるものは4億円（同5億円）となっています。  
なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、129万円（同91万円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。
  - また、簡易な接触による追徴税額は19億円（同26億円）となっており、調査等合計では134億円（同128億円）となっています。

（参考）

- 1 実地調査（特別調査・一般調査）とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うもので、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人等を対象に、相当の日数（1件当たり10日以上を目安）を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査（着眼調査）とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

➤ 所得税の調査等の状況

項目	区分		実地調査						簡易な接触		調査等合計			
			特別・一般	対前年比	着眼	対前年比	計	対前年比		対前年比		対前年比		
1	調査等件数	件	8,211		2,998		11,209		87,328		98,537			
			6,150	74.9%	2,745	91.6%	8,895	79.4%	67,769	77.6%	76,664	77.8%		
2	申告漏れ等の 非違件数	件	7,040		2,210		9,250		43,913		53,163			
			5,627	79.9%	2,116	95.7%	7,743	83.7%	31,617	72.0%	39,360	74.0%		
3	申告漏れ 所得金額	百万円	61,510		7,352		68,862		46,228		115,090			
			68,201	110.9%	5,992	81.5%	74,194	107.7%	36,765	79.5%	110,958	96.4%		
4	追徴 税額	本税	8,034		436		8,470		2,591		11,062			
				9,098	113.2%	387	88.8%	9,485	112.0%	1,875	72.4%	11,360	102.7%	
5			加算税	1,646		61		1,707		31		1,738		
			1,935	117.6%	45	73.8%	1,980	116.0%	25	80.6%	2,004	115.3%		
6		計	9,680		497		10,178		2,622		12,800			
			11,032	114.0%	432	86.9%	11,464	112.6%	1,900	72.5%	13,364	104.4%		
7	一件 当たり	追徴 税額	申告漏れ 所得金額	千円	7,491		2,452		6,143		529		1,168	
					11,090	148.0%	2,183	89.0%	8,341	135.8%	543	102.6%	1,447	123.9%
8			本税	978		146		756		30		112		
					1,479	151.2%	141	96.6%	1,066	141.0%	28	93.3%	148	132.1%
9	加算税	201			20		152		0.4		18			
			315	156.7%	16	80.0%	223	146.7%	0.4	100.0%	26	144.4%		
10		計	1,179		166		908		30		130			
			1,794	152.2%	157	94.6%	1,289	142.0%	28	93.3%	174	133.8%		

- (注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。  
2 上段は、前事務年度の計数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員の行った調査等の計数を含む。)  
3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。  
4 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。  
5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、1千4百件（前事務年度2千4百件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、1千1百件（同1千9百件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、82億円（同169億円）となっています。

項目 \ 事務年度	平成30事務年度	令和元事務年度	対前事務年度
① 調査等件数	件 2,389	件 1,431	% 59.9
土地建物等	2,009	1,081	53.8
株式等	380	350	92.1
② 申告漏れ等の 非違件数	件 1,871	件 1,066	% 57.0
土地建物等	1,534	744	48.5
株式等	337	322	95.5
③ 申告漏れ割合 (② / ①)	% 78.3	% 74.5	ポイント ▲ 3.8
土地建物等	76.4	68.8	▲ 7.5
株式等	88.7	92.0	3.3
④ 申告漏れ所得金額	百万円 16,850	百万円 8,192	% 48.6
土地建物等	13,268	5,124	38.6
株式等	3,582	3,067	85.6
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 705	万円 572	% 81.2
土地建物等	660	474	71.8
株式等	943	876	93.0

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離課税所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

## 2 令和元事務年度における消費税（個人事業者）の調査等の状況

【新型コロナウイルス感染症の影響もあり調査等件数は減少したが、1件当たりの追徴税額は増加】

### (1) 調査件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が3千1百件（前事務年度4千9百件）、着眼調査が1千件（同1千4百件）であり、簡易な接触の件数は5千1百件（同7千2百件）となっています。
- これらの調査等の合計件数は9千2百件（同1万3千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は5千5百件（同8千8百件）となっています。

### (2) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 実地調査による追徴税額は、28億円（同30億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは26億円（同28億円）、着眼調査によるものは1億円（同2億円）となっています。  
なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、68万円（同48万円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- また、簡易な接触による追徴税額は9千万円（同6億円）となっており、調査等合計では29億円（同36億円）となっています。

### ➤ 消費税（個人事業者）の調査等の状況

項目	区分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
			特別・一般		着眼		計					
				対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
1	調査等件数	件	4,944		1,399		6,343		7,152		13,495	
			3,085	62.4%	1,021	73.0%	4,106	64.7%	5,098	71.3%	9,204	68.2%
2	申告漏れ等の非違件数	件	3,895		1,244		5,139		3,623		8,762	
			2,584	66.3%	723	58.1%	3,307	64.4%	2,164	59.7%	5,471	62.4%
3	追徴税額	本税	2,292		161		2,453		604		3,056	
		加算税	499		62		561		14		575	
		計	2,791		223		3,014		617		3,631	
			2,151	93.8%	116	72.0%	2,267	92.4%	74	12.3%	2,341	76.6%
4			479	96.0%	25	40.3%	504	89.8%	17	121.4%	521	90.6%
5			2,630	94.2%	141	63.2%	2,771	91.9%	91	14.7%	2,862	78.8%
6	一件当たり	本税	464		115		387		84		226	
		加算税	101		44		88		2		43	
		計	565		159		475		86		269	
			697	150.2%	113	98.3%	552	142.6%	15	17.9%	254	112.4%
			155	153.5%	25	56.8%	123	139.8%	3	150.0%	57	132.6%
			852	150.8%	138	86.8%	675	142.1%	18	20.9%	311	115.6%

- (注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。  
 2 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。  
 3 上段は、前事務年度の計数である。

## Ⅱ 主な取組

### 1 申告漏れ所得金額は91億円、追徴税額は29億円

#### 【富裕層に対する調査状況】

- 有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人など、「富裕層」に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に積極的に調査を実施しています。
- 令和元事務年度においては、583件実地調査（特別・一般）（前事務年度756件）を実施しました。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は1,567万円（同855万円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,109万円（同749万円）に比べ1.4倍となっております。また、申告漏れ所得金額の総額は91億円（同65億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は495万円（同230万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの追徴税額179万円（同118万円）の2.8倍となっております。また、追徴税額の総額は29億円（同17億円）に上ります。
- 特に、海外投資等を行っている「富裕層」に対しては、1件当たりの追徴税額は515万円（同470万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの追徴税額179万円（同118万円）の2.9倍となっております。

#### ➢ 「富裕層」に対する調査状況

項目		事務年度等		元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		30事務年度					
調	査	件	数	756	583	77.1%	6,150
申告漏れ等の非違	件数	件		651	514	79.0%	5,627
申告漏れ所得金額		百万円		6,461	9,138	141.4%	68,201
追徴税額		百万円		1,741	2,886	165.8%	11,032
一件当たり	申告漏れ所得金額	千円		8,546	15,674	183.4%	11,090
	追徴税額	千円		2,303	4,951	215.0%	1,794

#### ➢ (参考) 海外投資等をした「富裕層」に対する調査状況

項目		事務年度等		元事務年度	対前年比	
		30事務年度				
調	査	件	数	104	119	114.4%
申告漏れ等の非違	件数	件		94	105	111.7%
申告漏れ所得金額		百万円		2,298	2,871	124.9%
追徴税額		百万円		489	612	125.2%
一件当たり	申告漏れ所得金額	千円		22,099	24,128	109.2%
	追徴税額	千円		4,698	5,145	109.5%

## 2 1件当たりの申告漏れ所得金額は所得税実地調査全体の1.5倍

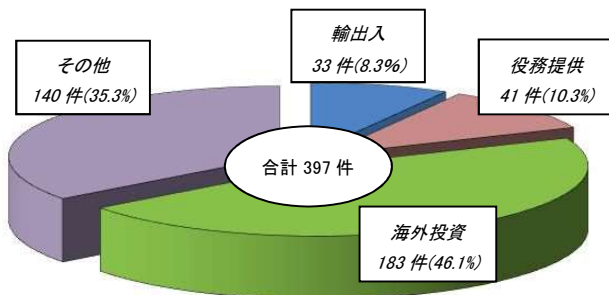
### 【海外投資等を行っている個人に対する調査状況】

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、CRS情報（共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報）などを効果的に活用し、積極的に調査を実施しています。
- 令和元事務年度においては、397件（前事務年度417件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,683万円（同1,172万円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,109万円（同749万円）の約1.5倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は67億円（同49億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は309万円（同200万円）で、追徴税額の総額は12億円（同8億円）に上ります。

### ➤ 海外投資等を行っている個人に対する調査状況

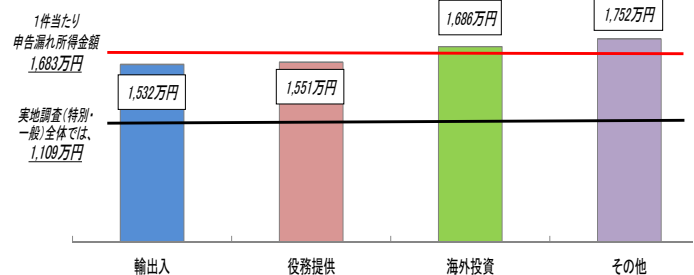
項目		事務年度等		対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		30事務年度	元事務年度			
調	査 件 数	件	417	397	95.2%	6,150
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	348	362	104.0%	5,627
申	告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4,889	6,680	136.6%	68,201
追	徴 税 額	百万円	834	1,229	147.4%	11,032
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 所 得 金 額	千円	11,724	16,826	143.5%	11,090
	追 徴 税 額	千円	2,001	3,095	154.7%	1,794

### ➤ 取引区分別の調査状況



(注) ( )内の数値は構成比

### 【1件当たりの申告漏れ所得金額】



(参考)

- 1 輸出入…事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出(入)業者との契約による取引をいう。
- 2 役員提供…工事請負、プログラム設計など海外において行う、労力、技術等の第三者に対するサービスの提供をいう。
- 3 海外投資…海外の不動産、証券などに対する投資(預貯金等の海外での蓄財を含む。)をいう。
- 4 その他…海外で支払いを受ける給与など、1～3に該当しない取引等をいう。

### 3 追徴税額は16億円

#### 【インターネット取引を行っている個人に対する調査状況】

- シェアリングエコノミー等の新たな分野の経済活動をはじめ、インターネット取引を行っている個人に対しては、資料情報の収集・分析に努め、積極的に調査を実施しています。
- 令和元事務年度においては、185件実地調査（特別・一般）（前事務年度201件）を実施しました。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、2,647万円（同1,487万円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,109万円（同749万円）の約2.4倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は49億円（同30億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は890万円（同294万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの追徴税額179万円（同118万円）の5倍となっています。また、追徴税額の総額は16億円（同6億円）に上ります。

#### ➤ インターネット取引を行っている個人に対する調査状況

項目		事務年度等		元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		30事務年度					
調	査	件	数	201	185	92.0%	6,150
申	告	漏	れ	161	172	106.8%	5,627
申	告	漏	れ	2,989	4,897	163.8%	68,201
追	徴	税	額	592	1,647	278.2%	11,032
一 件 当 た り	申	告	漏	14,870	26,473	178.0%	11,090
	追	徴	税	2,943	8,901	302.4%	1,794



## 4 無申告者に対して所得税23億円、消費税15億円の追徴税額

### 【無申告者に対する調査状況】

- 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして、実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施しています。

#### ＜所得税無申告者に対する調査状況＞

- 令和元事務年度においては、1,454件実地調査（特別・一般）（前事務年度1,350件）を実施しました。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,688万円（同1,638万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,109万円（同749万円）の約1.5倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は245億円（同221億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は157万円（同179万円）で、追徴税額の総額は23億円（同24億円）に上ります。

#### ＜消費税無申告者に対する調査状況＞

- 令和元事務年度においては、997件実地調査（特別・一般）（同1,277件）を実施しました。
- 1件当たりの追徴税額は、148万円（同126万円）で、消費税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの追徴税額85万円（同56万円）の約1.7倍となっています。また、追徴税額の総額は15億円（同16億円）に上ります。

#### ➤ 所得税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		元事務年度 対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		30事務年度	元事務年度			
調	査 件 数	件	1,350	1,454	107.7%	6,150
申	告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	22,113	24,539	111.0%	68,201
追	徴 税 額	百万円	2,419	2,283	94.4%	11,032
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 金 額	千円	16,380	16,877	103.0%	11,090
	追 徴 税 額	千円	1,792	1,570	87.6%	1,794

#### ➤ 消費税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		元事務年度 対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		30事務年度	元事務年度			
調	査 件 数	件	1,277	997	78.1%	3,085
追	徴 税 額	百万円	1,611	1,476	91.6%	2,630
1	件 当 た り 追 徴 税 額	千円	1,262	1,480	117.3%	852

### Ⅲ 参考計表

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業 種 目	1件当たりの申告漏れ所得金額	1件当たりの追徴税額(含加算税)	前年の順位
		千円	千円	
1	卸売業・くず金、くず鉄	16,346	3,273	-
2	宅 配	15,555	1,408	-
3	人材派遣業	15,457	2,093	8
4	貨物軽車両運送	15,141	1,926	1
5	ダンプ運送	15,024	2,598	-
6	冷暖房設備工事	14,624	2,731	-
7	機械部品受託加工	14,282	3,126	5
8	型 枠 工 事	13,897	2,174	-
9	一般貨物自動車運送	13,832	1,805	-
10	機械器具・部品修理	13,787	1,868	-

(注) 上記の調査事績は、特別調査及び一般調査に基づくものである。

(付表)

## 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種の推移

(単位:万円)

順位	22事務年度		23事務年度		24事務年度		25事務年度		26事務年度	
	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額
1	風俗業	3,061	風俗業	1,779	風俗業	3,443	キャバレー	2,423	キャバレー	1,820
2	溶接業	1,828	キャバレー	1,729	キャバレー	1,795	風俗業	2,093	パ	1,323
3	キャバレー	1,669	生命保険外交員	1,330	解体工事	1,388	貨物軽車両運送	1,029	冷暖房設備工事	1,247
4	生命保険外交員	1,172	和生菓子製造小売業	1,279	生命保険外交員	1,374	小売業・家庭電気器具	919	人材派遣業	1,096
5	機械部品受託加工	1,163	人材派遣業	1,108	特定貨物自動車運送	943	人材派遣業	889	ダンプ運送	1,039
6	パ	1,125	産婦人科医	1,038	パ	942	パ	783	小売業・自動車	963
7	人材派遣業	1,123	くず金卸売業	976	冷暖房設備工事	931	自動車板金塗装	761	特定貨物自動車運送	915
8	米作農業	1,108	切花小売業	969	一般貨物自動車運送	906	酒場	750	一般貨物自動車運送	866
9	解体工事	1,039	パ	912	焼肉	902	冷暖房設備工事	748	スタンドバー	844
10	機械器具、部品修理	1,013	機械器具、部品修理	863	溶接業	898	理髪	729	司法書士、行政書士	832

順位	27事務年度		28事務年度		29事務年度		30事務年度		元事務年度	
	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額
1	キャバレー	1,926	キャバレー	1,613	不動産代理仲介	4,626	貨物軽車両運送	1,595	卸売業・くず金、くず鉄	1,635
2	ダンプ運送	1,086	防水工事	1,147	キャバクラ	3,533	土木工事	1,036	宅配	1,556
3	特定貨物自動車運送	1,040	小売業・自動車	1,067	商品販売外交員	1,463	特定貨物自動車運送	1,033	人材派遣業	1,546
4	防水工事	1,028	人材派遣業	1,059	人材派遣業	1,461	とび工事	967	貨物軽車両運送	1,514
5	冷暖房設備工事	942	製図設計士	1,004	機械器具・部品修理	1,195	機械部品受託加工	938	ダンプ運送	1,502
6	人材派遣業	887	特定貨物自動車運送	918	パ	1,142	一般海面漁業	933	冷暖房設備工事	1,462
7	焼肉	872	建設、設備工事労務者	826	理髪	1,029	建設、設備工事労務者	927	機械部品受託加工	1,428
8	解体工事	850	小売業・コンビニエンスストア	817	スナック	1,023	人材派遣業	905	型枠工事	1,390
9	パ	837	学習塾経営	814	焼肉	986	防水工事	888	一般貨物自動車運送	1,383
10	塗装工事	820	一般貨物自動車運送	767	すし	956	外構工事	872	機械器具・部品修理	1,379